

議案第34号

葛飾区指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部
を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和3年2月25日

提出者 葛飾区長 青木克徳

(提案理由)

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の改正を踏まえ、書面による記録の保存等を電磁的記録等によることができる規定を設ける必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部
を改正する条例

葛飾区指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例（平成30年葛飾区条例第1号）の一部を次のように改正する。

第4条中「及び第3章」を「、第3章及び第5章」に改める。

付 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。